

銀行業の信用力評価

銀行の信用力評価は、銀行単独の評価に、セーフティネットを加味して行います。信用金庫など銀行以外の預金取扱金融機関についても、銀行に準じて評価します。なお、以下の記述は日本の商業銀行を念頭に述べていますが、その他の銀行についても、これに準じて評価します。

(1) 銀行の事業基盤

(a) 金融システムの安定性

銀行など預金取扱金融機関は、国の金融システムを構成しています。国の金融システムが不安定になると、銀行の預金基盤、市場からの資金調達・資本調達の容易性など、営業基盤に悪影響を与えます。また、システミックリスクの増大を通じて、銀行経営の安定性を揺るがします。さらに、貸出金の貸し倒れ、株価の下落など資産が毀損するリスクも高くなります。銀行の信用力評価に当たっては、このような観点から、国の金融システムの安定性を検討します。

なお、わが国の金融システムは、バブル崩壊後、不良債権問題と株価下落により不安定化しましたが、2001年以降不良債権問題に思い切った対策が取られたことを機に安定を取り戻しつつあります。

(b) 営業基盤の安定性と成長性

銀行が業務を継続的に行っていく観点から、主要な業務のそれぞれについて、ニーズの趨勢、競争環境、業務特性などにより、営業基盤の安定性と成長性を評価します。また、業務の分散度合いにより、銀行全体としてみた収益の安定性と成長性を評価します。預金については預金者別・種別・期間別構成、貸出金については業種別構成・企業規模分布に注目します。

対象銀行が特定の地域に根ざしている場合には、地域分散の度合い、営業地域の経済規模、産業構造と成長性、金融機関間の競争状況など経営環境を検討し、地域における市場シェア、地域において果たしている役割などに注目します。

特定の地域的な基盤を有していない場合は、対象銀行が発揮しうる強み（機能）と、そのような機能に対する市場のニーズの存在、さらに両者をつなぐチャネル・顧客基盤の存在が特に重要です。

(c) 経営陣、経営方針

経営陣・幹部役職員との面談、過去の経営実績の分析（計画と実績の比較など）、現在の経営方針・経営計画の検討などにより、経営陣等の識見・リーダーシップ、今後の経営戦略・方向性、コンプライアンス等の内部管理態勢を判断します。

(2) 銀行の財務基盤・収益力

(a) リスクの量とリスク管理態勢

貸出金、債券などに係る信用リスクについては、特定の産業・債務者グループへの与信集中の状況、不良債権・問題債権の内容、信用リスク管理態勢、自己査定（債務者区分、担保評価など）の基準と結果、償却・引き当ての状況、与信コストの推移などの情報に基づいて、現在および将来の与信コスト発生の可能性を判断します。情報の分析に当たっては、銀行間における基準の違いに留意します。

有価証券、デリバティブ取引などに係る市場リスク（金利、為替、株式に伴う価格変動リスクなど）

については、有価証券の内訳、債券のデュレーション、市場リスク管理態勢などの情報に基づいて、現在および将来の価格変動等に伴う損失の可能性を判断します。情報の分析に当たっては、市場部門の陣容などにより、市場の動きに機動的に対応する能力を考慮します。

仕組み債などには、信用リスクと市場リスク、または市場リスクの中でも異なるカテゴリーにまたがる複合的なリスクを含むものがあるので、こうしたものへの投資が多い場合には、適切なリスク管理が行われているかどうか特に注意します。

また、即座に現金化することが可能な資産の量と預金など調達資金の安定性に注目して、流動性リスクを判断します。

これらのほかにも、主要な業務の遂行に付随するリスクについてリスクの量と管理態勢を検討します。さらに、こうしたリスクについて、統合的な視点からリスク管理が行われているかどうか、手法も含めて検討します。

(b) 資本の充実度

資本に関しては、実質的な自己資本の充実度と規制上の自己資本比率の状況を重視します。

実質的な自己資本の充実度は、規制上の自己資本の基本的項目（Tier 1）に着目して、リスクアセットとの対比でみます。ただし、税効果や公的資金の資本注入によってかさ上げされた部分については、資本性を限定的にみます。資本直入されていない有価証券の評価損益については、有価証券の時価が変動しやすいことを踏まえて、保守的な観点から資本性を判断します。

規制上の自己資本比率は、要求されている水準の達成が危ぶまれるような場合に特に重要です。実質的な自己資本の充実度の重視は、規制上の自己資本比率に関する懸念が小さいことが前提です。

いずれの分析においても、信用リスクや市場リスクによる毀損の可能性を踏まえて判断します。

(c) 収益の水準と安定性

収益力は、信用リスクや市場リスクを吸収した上で資本を積み増していく観点から、資産の規模やそのリスクとの対比で、水準と安定性を検討します。

基礎的な収益力の検討には、業務純益をベースとした実質的な ROA を用います。将来の収益水準と安定性は、足元の収益の実績、各業務の市場や営業力、収益の分散度合いなどによって見通します。また、OHR による分析を併せて行います。

(3) セーフティーネットの考慮

金融システムには、その安定性を維持するため各種の措置（プルーデンス政策）が組み込まれています。これらの措置には、自己資本比率規制などの事前的措置と、預金保険制度などの事後的措置（セーフティーネット）とがあります。

セーフティーネットの存在により、銀行などの預金取扱金融機関は、結果として信用補完を受けています。この点で金融当局は大きな役割を果たしています、信用金庫などでは業態の中央機関も一定の役割を果たしています。

セーフティーネットによる信用補完の度合いは、その時々々の法令や金融システムの状況、金融当局のスタンスにより、また、個別の金融機関が金融システムに果たす役割により異なります。国または地域の金融システムの観点から、主要銀行および地域で重要な役割を果たしている金融機関についてはとりわけ強いサポートが期待できるため、これらの金融機関の長期優先債務格付けについては原則として投資適格の範囲内で考えています。

以 上